

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	平成28年6月22日(水) 午後 1時30分から 午後 2時45分まで
開催場所	本庄市役所 5階504会議室
出席者	委員 : 堀口伊代子、清水静子、堀口富士夫、堀口行雄、川瀬光俊、 高橋公男、飯塚能成、進藤清司、新井次郎、岡芹正美、須藤成光、 日向一正、松下睦 事務局 : 春山康壽、須賀正樹、金子百合子、早野悟、矢島玲奈、斉藤篤思
欠席者	委員 : 清水由紀夫、太田久栄
議題 (次第)	議題1 介護保険制度改正について 議題2 第6期介護保険事業計画の進行状況について 議題3 地域密着型サービス事業所整備計画について 議題4 第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について 議題5 地域密着型サービス利用状況について その他
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・地域包括支援センター案内チラシ ・介護保険パンフレット ・資料1 食費・部屋代の負担軽減の見直しについて ・資料2 第6期介護保険事業計画の進行状況について ・資料3 地域密着型サービス事業所整備計画について ・資料4 第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について ・資料5 地域密着型サービス利用状況一覧・指定更新状況
その他特記事項	
主管課	介護保険課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
司 会	<p>ただいまより、平成28年度第1回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、新委員をご紹介いたします。本庄市老人クラブ連合会から選出されておりました亀田委員が退任され、新たに後任として須藤委員が推薦されました。須藤委員におかれましては、自己紹介も兼ねて一言ご挨拶をお願いします。</p>
委 員	(委員あいさつ)
司 会	<p>ありがとうございました。それでは開会にあたりまして、堀口伊代子会長からあいさつをお願いいたします。</p>
会 長	(会長あいさつ)
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p>
	(資料確認)
司 会	<p>以上になります。不足等はないでしょうか。</p>
司 会	<p>本日、<u>2名</u>の委員が欠席でございますのでご報告いたします。</p> <p>本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は<u>13名</u>でございます。過半数に達しておりますので、条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。</p>
司 会	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>議長は、介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長にお願い致します。</p>
議 長	<p>議題の進行につきましては、皆様のご協力をお願い致します。</p> <p>まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は進藤委員と新井委員に議事録署名人をお願いします。</p> <p>本日の議題につきましては、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	(事務局あいさつ) 機構改革により、介護いきがい課から介護保険課へ組織が変わったことを説明。事務局人員の自己紹介を行う。
委 員	<p>組織が変わったということですが、何か書面で分かるものはいただけないでしょうか？</p>
事 務 局	<p>機構改革による変更が分かる書類を用意しまして、委員の皆様以後で配布いたします。</p>
議 長	それでは議題に入ります。
事 務 局	議題1 介護保険制度改正についての説明

様 式

議 長	ただいまの議案につきまして、何かご意見ご質問ありましたらお願いします。
委 員	今回の改定によって市の負担額はどのくらい変わるのでしょうか？予算としてはどのくらいをみているということでしょうか？
事 務 局	例年1億7,500万円程の給付を行っております。今まで把握していなかった障害年金や遺族年金を所得とみなすため、全ての受付が終わらない限り、どの位の人数が該当となり給付がどれくらい減少するという予測はできない状態です。そのため、予算としては従来どおりの額を見込んでおります。
委 員	市としては「大幅に予算を超えることはない」と見込んでいるということでしょうか？
事 務 局	今回の改正では、所得としていなかったものを所得とみなすことになるため給付は減ることになります。そのため、従来どおりの予算を組んでおります。
議 長	他に質疑はありませんか？ 無いようですので、次の議題に移ります。
事 務 局	議題2 第6期介護保険事業計画の進行状況についての説明
議 長	ただいまの議案につきまして、何かご意見ご質問ありましたらお願いします。 無いようですので、次の議題に移ります。
事 務 局	議題3 地域密着型サービス事業所整備計画について
議 長	ただいまの議案につきまして、何かご意見ご質問ありましたらお願いします。
委 員	表の、1地域密着型通所介護施設について現在施設が18であり、整備予定数が2つあり、追加すると下の表の20施設になるということでしょうか？ 資料の表記について、1は現在施設数の表記ですが、2と3では整備予定数となっていますので、1も整備予定数の表記が適当ではないでしょうか？
事 務 局	介護保険事業計画では、全ての施設が移行する数として20を計画しておりましたが、実際にこの4月に移行した施設は18でした。新たに指定を希望する事業所がありましたら所定の手続きを進めてまいります。2小規模多機能型居宅介護事業所については、4分割した日常生活圏域のうち西地域と東地域には所在していなかったため、それぞれに整備する計画となります。3定期巡回・随時対応型表につきましては、平成27年度に予定どおり1施設を本庄地域内に整備することができました。平成29年度の1施設は児玉地域に整備する計画です。 資料の表記につきまして、1では地域密着型通所介護施設の移行数を報告するためにこのような表記といたしました。2と3の表記と異なってしまい

様式

	まして申し訳ありませんでした。
委員	地域密着型通所介護施設については、あと2施設を公募するということがよろしいでしょうか？
事務局	計画上は20施設を目標としております。県からの通知がありまして、市町村の計画とは別に指定要件を満たした事業所が申請した場合の認定もあるということです。公募をかけて指定の要件が整っている事業所がある場合には20施設を超える可能性もあります。
議長	他に何かありませんか？ただいまの議題につきましては、委員の皆様にお諮りいたしますが、事務局の説明どおりに施設整備を進めていくことに異議はございませんか？
委員	異議ありません。
議長	異議なしということですので、この議題につきましては了承されました。それでは次の議題の説明をお願いします。
事務局	議題4 第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画について説明
議長	ただいまの議題につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。
委員	ワーキンググループのように2～3に分けて開催することで、委員の負担を減らすような方法をとることを要望いたします。
事務局	ご意見承りましたので検討いたします。
議長	事務局にて検討いただくということでよろしいですね。では、次の議題に移りたいと思います。
事務局	資料5 地域密着型サービス利用状況一覧
議長	ただいまの議題につきまして、何かご意見ご質問ありましたら発言をお願いします。
事務局	その他 介護保険施設見学について 事務局としては、新しく始まる定期巡回・臨時対応型訪問看護施設（地域密着型サービス）の「蛭ヶアセンター」及び同法人が経営している介護老人福祉施設（地域密着型サービス）の「特別養護老人ホーム 四季咲きの杜」、介護保険施設ではないが、サービス付高齢者向け住宅の「ケアリフ本庄」。以上3施設の見学を提案します。日程としては8月中旬から下旬の午後1時半から3時頃を予定しております。場所や日程等につきまして委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。
委員	委員の都合もありますので、2つのグループに分けて見学なども検討できないでしょうか？また、見学場所としてもう一カ所くらい、グループホームなどを加えるというのはどうでしょうか？
事務局	委員の皆様のご意見を参考にいたしまして、今後の介護保険事業計画の策定や高齢者福祉の流れなどで重要と思われる施設を事務局にて検討いたし

様 式

	ます。
事 務 局	事務局からは以上となりますが、委員の皆様から他に何かありますでしょうか？
委 員	在宅医療ガイドブックと在宅医療ハンドブックが出来ているということですので拝見したいのですが。
事 務 局	ガイドブックは医療、介護、福祉の関係者が連携のために用いるものです。青色のハンドブックは在宅医療が必要になった市民の方のために作ったものです。在庫をただいま確認いたします。
委 員	本庄市の総合振興計画も同時並行で進めているかと思いますが、高齢者福祉計画・介護保険事業計画と総合振興計画との位置付けについて確認したいのですが。
事 務 局	総合振興計画の策定は所管が企画財政部になります。高齢者福祉計画・介護保険事業計画は総合振興計画の中に位置づけられるものですが、それぞれ老人福祉法や介護保険法に位置付けられるものです。総合振興計画と同時並行で整合性を保ちながら策定されることになります。
委 員	ある程度の独立性があるものということでしょうか？
事 務 局	そうです。
司 会	他に質疑はありませんか。 特に無いようですので、これで、本日の日程はすべて終了となります。最後に閉会の言葉を 川瀬 副会長よりお願いしたいと思います。
副 会 長	(副会長あいさつ)
司 会	本日はお忙しいなか、ありがとうございました。
事 務 局	在宅医療ガイドブックと在宅医療ハンドブックの用意ができましたので、ご希望の方はお持ちください。